

J H F 理事会議事録

日 時： 2016年5月19日(木) 13:30~17:00
場 所： J H F 事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 大沢 豊 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎（スカイプ） 市川 孝 内田孝也 大沢 豊
日下敏彦 塩坂邦雄 安田英二郎

【監事】 岩村浩秀

（出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した）

3. 理事の一言

日下理事：白石エリアでプレJリーグの大会を開催し成立しました。

塩坂理事：GWは全国的に風がよくなかったのですが、私のエリアでもその前にテイクオフで事故があり3件事故が続きました。高圧線があるのでレスキューが投げられなかった私自身も危ない目に遭い気象条件が悪い時は飛んではいけないという教訓です。

市川理事：年度末に内閣府へ事業計画、予算の提出作業をしました。

内田会長：4、5月にハングパラ振興委員会、4月9、10日は東京都連として学生連盟の8大学合同の新歓体験会に協力しました。4月13日は制度委員会、役員選任実行委員会。5月19日JAA航空スポーツ連絡会がありました。

芦川理事：私のクラブでもHG事故があり腰椎圧迫骨折をしています。GWは事故が多いので対策をもっと考えないといけないと思います。

大沢理事：GW中は足尾で何件か事故がありました。

4. 審議事項

審議事項4-1 2015年度事業報告について

安田副会長より事業報告の概要説明、内田会長より収支の現状、委員会活動報告等についての説明があった。審議、確認、修正後2015年度事業報告として議決した。6月総会にて正会員へ報告し、内閣府へ提出します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、日下、塩坂、安田

審議事項4-2 2015年度決算報告について

内田会長より決算（収入、支出計算書）についての説明があり議決。6月総会に事業報告と共に正会員へ報告（貸借対照表及び損益計算書については総会にて決議）し内閣府へ提出します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、日下、塩坂、安田

審議事項4-3 2016年通常総会議事・議題について

内田会長より通常総会の目的事項の他に、役員選任規約改正について制度委員会から決議事項として出すことで説明があり議決しました。

内田会長：今回は、通常議題の他に役員選任規約改正の議題があります。内容を説明します。

また、静岡県フライヤー連盟より提案があったタンDEM技能証規程の改定については、3月理事会で審議し、制度委員会、教員スクール事業委員会、安全性委員会へ諮問することについて議決し答申が来ています。協議事項で話し合いますが総会には上程しません。

宮城県ハング・パラグライディング連盟、岩手県フライヤー連盟より総会目的事項上程書が提出されました。総会で個人を目的とした解任を審議、決議して欲しいとのことで、安田副会長に法律的にも見てもらって意見をもらっています。

安田副会長：議案の常設委員の選任、解任については定款で決まっているので総会で決議する権限はありません。議案としては成り立ちません。理由の中に偽造、着服と書いてありますが、事実かどうかを総会の中では話し合えません。議案だけでもJHF理事会で出すことは問題が大きすぎます。

芦川理事：告訴するのであれば、JHF理事会でも総会でもないです。

市川理事：定款では委員会の委員の選任、解任は理事会が行うことになっています。それに基づかない議決はできません。上程理由についても、正会員の中での話であってJHFそのもののお金の話ではありません。着服が立件されているのか、告訴されているのかは分かりませんが、そうでない段階でJHF総会議決をしたとしたら、損害賠償でJHFが訴えられます。

岩村監事：推薦書偽造と書いてありますが、すでにJHFは承認されていることなので、それが本当に偽造であれば理事会としてどうなのかはあります。立件されてないのであれば着服と書いては駄目ですよ。総会に上程は無理だと思います。

塩坂理事：これは総会で決議するのは不適切ですが、無理にどこかで決着を付けたいのだと思います。理事会として受けるのか、一個人として受けるのかは違う話です。横領であれば県連として訴えればよいことです。理事会として両方の言い分を聞く等、各県連の問題をどう扱うかも決めておいた方がよいと思います。

日下理事：両者の意見を聞く場を個人で持っても解決できればよいのですが、出来そうにありません。宮城県理事会の時、この議題は総会で出すことではないので、理事長の権限で委員を任命しているので理事長の否決議案を理事会、総会に提案するかが一番妥当だと話をしました。

安田副会長：理由については裁判でやってくださいとしか言い様がないですよ。両方の意見をJHFとしては聞けないことです。

議長（大沢理事）：この上程書については、総会議案には入れないので、予定した議案で通常総会案内を出すことで決議します。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権1】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、塩坂、安田

棄権： 日下

塩坂理事：総会でこの話が動議で出て来ると思いますので理事会としての意見を統一しておいた方がよいと思います。

内田会長：これに対しては、このまま総会参考資料にも出せませんのでどうしたらよいか。両県連に対して返事はどうするか。

芦川理事：議事録を送るだけではなく、別に返事を送るということですね。

内田会長：簡潔に安田副会長に返事を作ってもらい送ります。

岩村監事：動議されたらどうしますか？

市川理事：動議されても総会の審議案件は事前に配っておかないといけないので、公益社団法人としては審議にはなりません。

審議事項 4－4 日本学生フライヤー連盟安全講習会・講師派遣補助金について

別途5月23日文書理事会にて議決。

5. 協議事項

5－1 諮問：タンDEM技能証改訂について（委員会答申）

静岡県連からのタンDEM技能証について提案があり、3月理事会で審議し、安全性委員会、教員・スクール事業委員会、制度委員会へ諮問を出し答申がありました。

理事会としてどうしていくか、総会の意見も聞いて引き続き議論を継続します。

5－2 熊本・大分震災について

内田会長：2011年の東日本大震災から5年経ちました。節目でもあるので行政の動き方も変わりましたが、JHFは募金や横断幕、イベント等のプロジェクトとして「空はひとつ」を展開しました。義援金は引き続き受け付けています。熊本地震があり、昨年常総市の水害もありました。このようなことについて今後はどうしていくかを考えたいと思います。

塩坂理事：義援金もよいのですが、3.11対策でイベントをすると国からお金が出ます。JHF県連としても実績が残ります。

安田副会長：以前JHFでもイベントとして福島の子供達を呼んで朝霧で体験会を開催しました。

内田会長：今既に動いている被災地復興応援プロジェクトことが5年経っていますが止める理由がないので、理事会の意思を決めておかないといけないと思います。

安田副会長：災害が起こるたびに口座を作ってやるのではなく「空はひとつ」を衣替えして、今回の熊本にも対応していきましょう。被災地でハング、パラエリアやスクールで協力が必要な所があったら聞いてホームページに出してあげましょう。

議長（大沢理事）：熊本、大分県連に確認をして進めましょう。

5-3 JPAインストラクターのJHF移行申請について

助教員から教員検定を受検するには1年以上経過し、かつ30日以上の教育実務経験が必要ですが、2007年理事会で海外移住する助教員の教員検定受検を1年以内ですが承認しました。今回も特例としてJHF教員検定を受けることにしました。

6 報告事項について 下記それぞれ以下のとおり報告された。

6-1 2015年度フライヤー会員登録・技能証発行実績

6-2 預金・郵便振替等月末残高

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

日下敏彦 印

塩坂邦雄 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子